

令和6年3月議会定例会

町長施政方針演述

住 田 町

☆ はじめに

第3回住田町議会定例会が開会されるにあたり、町政運営に係る私の所信の一端を申し上げます。

はじめに、元日に発生した令和6年能登半島地震により亡くなられたすべての方々のご冥福を心からお祈りします。また、被害に見舞われ、厳しい生活を送っておられる被災者の方々に、改めてお見舞いを申し上げます。

さて、国立社会保障・人口問題研究所は昨年末、令和2（2020）年の国勢調査をもとにした令和32（2050）年までの地域別将来人口将来推計を公表し、本町の人口は、令和32（2050）年には、現在の5割程度の減少が見込まれています。

今後、急速な人口減少によって、人材不足が深刻化するなど、経営資源が制約される中で、より質の高い行政サービスを持続可能な形で提供していくためには、デジタル技術を活用した業務改革を飛躍的に進める必要があります。

また、公共私や地域の枠を超えて、多様な主体が地域社会のためにそれぞれの資源を融通し合い、連携・協働していく視点が一層重要になります。

また、新型コロナに代表される感染症の蔓延や近年の広域かつ甚大な風水害に代表される大規模な災害等、住民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応も備えなければなりません。

併せて、国や県と連動しながら、物価高騰対策に臨機応変に対応していかなければなりません。

このような中、「豊かな緑と水に生まれ 安らぎとにぎわいが調和する 共生のまち 住田」を基本理念とする総合計画は、5か年計画の最終年度を迎えます。計画目標の達成に向け、鋭意取組を進めてまいります。

また、令和7年度からの5か年計画にあたる新たな総合計画の作成に向けた取組を進めてまいります。

以下、総合計画の内容に沿って令和6年度の具体的な施策について申し上げます。

はじめに、各政策分野の施策のうち特に重点的に取り組むテーマとして掲げている「医」「食」「住」についてであります。

☆ 「医」

まず、「医」についてであります。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが5類感染症になり、令和3年6月から開始した集団での新型コロナワクチン接種が1月20日で終了しており、以前の生活に戻りつつありますが、感染力が低下しているものではありません。今後も新型コロナウイルスのみならず、感染対策の普及啓発に努めてまいります。

昨年「住田町の在宅医療等のあり方検討会」を設置し、本町の在宅医療のあり方のみならず、今後の高齢化社会を見据えた保健・医療・福祉・介護事業等のあり方について検討を進めており、新たな取組に向け作業を進めてまいります。また、引き続き町民が安心して医療や介護サービスを受けられる体制づくりに努めてまいります。

☆ 「食」

次に「食」についてであります。

「食」は生命の源であり、健康や暮らしの礎であります。世界情勢の混迷により、生産現場は大きな影響を受けております。課題として顕在化した食の安定供給や自給率向上に対する取組、肥料価格高騰対策への取組として、耕畜連携による地域循環型農業に取り組んでまいります。

また、近年インターネットサイトを活用した食品通販市場規模も拡大傾向であることから、需要獲得に向けた販路拡大の支援を行ってまいります。

今後も、食産業に関わる事業者との情報共有を丁寧に行いながら、地域産業の振興に取り組んでまいります。

☆ 「住」

最後に「住」についてであります。

豊かな自然環境に囲まれたこの町で、快適で安心して住み続けられるよう、住まいの改善を促進してまいります。

町営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき、川向団地と八日町団地などの住戸の高断熱化、フローリング化などの改修を引き続き実施するとともに、老朽化した住宅の解体を順次進めるなど適正な維持管理に努め、火石第二団地と中上団地の廃止にも取り組んでまいります。

住宅リフォームや新築住宅への助成については、町内の地域経済の活性化にも配慮しながら、住環境の整備を促進してまいります。

また、移住者等の住まい確保のため、ニーズの高い場所に存在する空き家を中心に空き家バンクへの登録を促し、その活用を推進するとともに、定住促進空き家活用住宅への入居者確保に努めてまいります。

さらに、移住者確保に向けた取組として、移住者が求めているものを把握し選ばれる町となるため、町の紹介や空き家・子育て・仕事の情報発信を強化するとともに、受け入れる側の環境づくりを推進してまいります。

続きまして、総合計画に掲げる政策分野ごとに申し上げます。

◇ 結婚・子育て

まず、「結婚・子育て」についてであります。

結婚支援につきましては、県が設置するいきいき岩手結婚サポートセンター「i-サポ」等と連携しながら、相談対応に取組とともに、引き続き入会登録料の助成を行ってまいります。

子育て支援につきましては、本年4月に「こども家庭センター」を開設し、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援と子どもとその家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく、漏れなく対応してまいります。

また、引き続き高校生までの医療費無償化などの支援を行ってまいります。

保育園では、施設整備及び職員配置を検討し、保護者が安心して仕事に集中できる環境を整備するとともに、園児一人ひとりの個性に配慮しつつ、情緒の安定と社会性及び道徳性を身に付けることを重要と考え、小学校や保護者、関係機関団体等との連携を図りつつ、円滑な就学段階への移行を図ってまいります。

◇ 教育

次に「教育」についてであります。

文部科学省から研究開発学校の指定を受け取り組んでおります本町独自の新教科である「地域創造学」につきましては、現在2期目を迎え、子どもたちの探求する力や地域社会の現状を知り、課題解決の能力や郷土愛を育む心の育成に有効であると考えております。

研究開発学校指定は、令和6年度が最終年度であることから、これまでの研究を総括し、秋には町内の小中学校及び住田高校を会場として、学校公開を予定しておりますので、研究の成果を全国に発信してまいります。

本年4月には、世田米中学校、有住中学校が統合し、新設「住田中学校」が開校いたします。新たな統合中学校がスムーズにスタートできるよう、学校と連携しながら新しい校風を築くとともに、学校施設の環境整備を図ってまいります。

◇ 健康

次に「健康」についてであります。

令和6年度は、野菜摂取量測定器や体組成計を活用した事業に取り組み、一人ひとりが自らの健康状態をデータで正しく理解したうえで運動や食事などのよりよい生活習慣を実践し、病気にならない、病気の重症化予防、健康寿命の延伸を目的とした取組を進めてまいります。

幼少期の食生活や日常生活は、青年期以降の健康づくりに大き

く影響を与えると言われております。

保育園、小中学校の各時期における成長の様子や健康状況を把握するとともに、家庭との連携により、本町の課題である肥満と虫歯予防に努めてまいります。

◇ 福祉

次に「福祉」についてであります。

令和6年度から第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に基づく取り組みが開始されます。高齢者や子ども、障がい者を含むすべての住民が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう住民と関係機関、行政が協力しあい共生社会の実現にむけて、取り組んでまいります。

◇ 介護

次に「介護」についてであります。

令和6年度は、第9期老人保健福祉計画・介護保険事業計画実施の初年度にあたります。人口減少が進む本町において、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける環境を維持することを目標とし、医療・介護・重度化予防を一体的に進めてまいります。

◇ 自然環境

次に「自然環境」についてであります。

本町の豊かな自然環境、美しい景観は、町民の財産であり、誇りです。この素晴らしい財産を守り、未来に引き継ぐ取組を進めてまいります。

地域住民のみなさまや各種団体の協力をいただき、気仙川及び主要道路沿いの一斉清掃を継続的な取り組みとして年2回実施しており、また、活動を通じて得た成果や水質調査の結果を公表し、河川保全意識の啓発を図ってまいります。

一方で、ニホンジカやイノシシ、サルなどの生息域の拡大による農林業被害が増加しております。鳥獣被害の防止にあたっては、鳥

獣被害対策実施隊と連携した捕獲対策に引き続き取り組むとともに、令和6年度は防護網の設置に係る補助制度の充実など侵入防止対策を強化してまいります。

また、循環型社会の実現につきましては、プラスチックごみ削減や再利用を促進させるために、新たな取り組みとして、令和7年度からのペットボトルの分別収集・資源化の開始を目指し、令和6年度には分別方法やその効果に関し必要な情報を分かりやすく発信してまいります。

◇ 生活環境

次に「生活環境」についてであります。

景観、衛生などが守られ、快適で利便性の高い住環境を守る取組を、推進してまいります。

人々に安らぎや快適さをもたらすこの里山の景観を、前世代から引き継がれた貴重な財産であるとの認識に立ち、「こざっぱりとしたまちづくりの実現」に向け、協働の姿勢で守り育て、将来の世代に引き継ぐ取組を推進してまいります。

空家対策につきましては、近年増加傾向にある空き家の状況に応じた、適切な管理・利活用の一体的推進を図るため庁内に、空家等対策本部会議を設置し、空家の対応の判断を迅速化してまいります。

公共交通につきましては、コミュニティバスの運行の継続と令和6年3月31日をもって陸前高田住田線の民間運営バスの運行廃止を受け、4月1日からは陸前高田市と本町が連携して平日のバス運行を開始させることにより、切れ目のない足の確保に努めてまいります。

また、持続可能な公共交通体系、地域住民のみなさまの足の確保のため、公共交通を地域に根差した仕組みに転換していくことが必要と考えており、令和6年度は、住民のみなさま、交通事業者の協力を得ながら、地域公共交通計画を策定し、それぞれの地域の特性に応じた移動手段を確保するための施策の実現をめざしてまいります。

簡易水道事業につきましては、経営戦略に基づき、老朽化した施

設設備を計画的に改良更新しながら、安全・安心な水道水の安定的な供給に努めるとともに、事業の効率性の向上に向け2市1町で水質検査の共同実施に取り組んでまいります。また、簡易水道事業供給指定区域外の飲料水を確保するため、継続して飲料水供給施設の整備に対する補助を行ってまいります。

下水道事業につきましては、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設の適切な維持管理に努めていくとともに、下水道処理区域外の水洗化を進めるため浄化槽設置に対する補助を行い、公衆衛生の向上に努めてまいります。

◇ 社会基盤

次に「社会基盤」についてであります。

町内全域がテレビ難視聴地域である本町において、テレビやインターネット利用のためには、地域情報通信基盤施設の安定した維持管理が必要不可欠であります。老朽化した設備や機器を計画的に更新し、町民への情報提供環境の整備に努めてまいります。

町道につきましては、小台線、小府金野々前線の道路改良を計画的に進めてまいります。そのほかにも新切新田線など生活道路の舗装修繕や役場前線側溝入れ替え、桧山線簡易舗装工事などを実施してまいります。

橋りょうにつきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき高瀬橋、柿内沢橋、田代橋の補修工事を進めてまいります。

広域道路ネットワークの構築に向けては、国道107号白石峠区間改良整備の早期着工や国道397号未改良区間の早期の改良整備などについて、近隣市などと連携を密にして、引き続き国や岩手県に対し要望活動を展開してまいります。また、一般県道釜石住田線金ノ倉・中埜区間については、災害に脆弱な路線であることから、改良整備の早期着工について岩手県に対して強く働きかけてまいります。

河川につきましては、災害の激甚化・頻発化へ対応するため準用河川の名代沢川改修工事を着実に進めてまいります。併せて、大雨による洪水被害を軽減するため、護岸整備、河道掘削を含めた気仙

川の河川改修や昭和橋の架け替え事業につきましても、岩手県と連携し円滑な事業の推進に努めてまいります。

また、本年4月に住田中学校が開校することにより普通財産となる旧有住中学校校舎、体育館及びグラウンドにつきましては、施設規模も大きく貴重な財産と考える一方で、老朽化した施設の維持管理には課題もあることから、施設の調査や分析を行い、様々な角度から、その有効活用を検討してまいります。

庁舎周辺施設整備につきましては、中・長期的な財政負担状況を明確にし、適切な整備時期を判断するとともに、人口減少による利用率の減少などの課題を解決しながら、整備計画の作成に取り組んでまいります。

◇ 安全

次に「安全」についてであります。

交通事故防止と犯罪のないまちづくりを目指し、交通安全思想、防犯思想の普及を推進してまいります。

交通安全につきましては、各地区の交通安全協会をはじめとした各関係団体、警察、交通指導隊、学校と連携した交通安全協議会としての街頭での啓発活動を中心に、交通ルールの遵守とマナー向上の促進に取り組んでまいります。

また、交通安全設備総点検を実施し、道路等における交通事故の危険性について確認をして、計画的な施設整備、改善に努めてまいります。

防犯対策につきましては、各地区の防犯協会、警察や防犯隊との連携の強化し、青色回転灯による防犯パトロールを実施し、町民みなさまの防犯意識の向上を図ってまいります。

また、子供、高齢者などの安全に気を配り、見守る取組を普及・啓発することにより、犯罪のないまちづくりを推進してまいります。

消費生活でおこる様々なトラブルについては、高齢者や成年年齢の引下げに伴う若年者トラブルを未然防止のため、啓発活動の一層の強化と相談体制の充実を図ってまいります。

◇ 防災

次に「防災」についてであります。

近年、想定外といわれる規模の災害が全国で頻発していることから、住民の生命、身体、財産を守るため、消防団や自主防災組織、関係機関と連携し防災対策に取り組んでまいります。

特に、大規模な災害ほど自助と共助の果たす役割が大きいといわれていることから、消防団の充実強化、防災リーダーの育成をはじめとした自主防災組織の充実強化、町総合防災訓練の実施など地域ぐるみの防災体制づくりを進めてまいります。

◇ 地域コミュニティ

次に「地域コミュニティ」についてであります。

少子高齢化、人口減少が深刻化する本町において、町民の孤立を防ぎ、地域の連帯感と信頼関係を構築する地域コミュニティの役割は、町づくりに極めて重要だと考えております。

本町の町づくり及び地域活性化の特徴は、地域の文化や歴史を熟知し、課題に真摯に向き合う個性豊かな地域コミュニティの活動を基本としている点にあります。

これを踏まえ、本町の地域コミュニティの基本単位である各自治公民館に対しては、各公民館の主体的な活動を尊重しつつ、活動に対しての支援を継続してまいります。

また、移住希望者に選ばれる町づくりを推進するには、ニーズを捉え課題を解決することが重要であることから、関係人口と若者や女性が交流しながら、地域一丸となって環境づくりに取り組んでまいります。

◇ 芸術文化、生涯スポーツ

次に「芸術文化、生涯スポーツ」についてであります。

絵画や音楽等の芸術文化に触れることは、町民の心に潤いを与え、心豊かな生活を築き、生きがいの創設につながります。

青少年劇場、小中高連携文化発表会、文化産業まつり等により、鑑

賞や作品発表の機会を提供してまいります。

国指定史跡である、栗木鉄山跡は本町の貴重な文化遺産であることから、その保存と活用に関して多方面よりご意見を頂戴し、整備検討を進めるとともに、本町独自のカリキュラムである小中学校での地域創造学での探求材料として利用してまいります。

また、生涯を通じてスポーツに親しむことは、健康づくりや地域交流等を図るうえで有効であると考えております。

野球、ソフトテニス、グラウンドゴルフ、バレーボール等のスポーツ愛好者の方々が、安全快適に楽しめるよう施設の点検を行いながら環境整備を図ってまいります。

◇ 働き方

次に「働き方」についてであります。

首都圏等の事業所に対し、仕事と学び複合施設でのワーケーションやスキルアップ研修などの事業内容を説明し、会社が「したいこと」、町が「できること」の相互理解を深めながら、地域プロジェクトマネージャーによる企業訪問をスタートさせ、町内へのサテライトオフィス誘致に取り組んでまいります。

また、学生などが町外から来町する様々な人材と「仕事や学び」を通じ、つながりを持てる場所を創出するため、引き続き関係人口等と連携しながら様々なイベントを開催してまいります。

また、UターンやIターンの就業者を獲得するため、町内の事業所の魅力などを発信するとともに、多様な働き方を受入れる取組を進めてまいります。

◇ 農業

次に「農業」についてであります。

農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加が深刻化している中、これまでの地域農業マスタープランを土台として、目指すべき将来の農地利用の姿である目標地図を盛り込んだ「地域計画」の策定を令和5年度からの2ヶ年で、町内11地区全てにおいて取

り組むこととしております。令和5年度は、農地集積が進んでいる4地区において計画策定を行い、令和6年度においては残りの地区全ての計画策定を進めてまいります。

地域の皆さんが守り続けてきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくため、関係者が一体となって取り組んでまいります。

また、耕畜連携による高機能バイオ炭の活用により、脱炭素に向けた取組を図ってまいります。

◇ 林業

次に「林業」についてであります。

林業を魅力ある産業とするため、関係機関・団体と連携・協調しながら、川上から川下までの効率的な木材流通システムの強化を図るとともに、森林認証制度や担い手対策、木材利用促進などの各種施策に、引き続き取り組んでまいります。

また、従来から取り組んできた適切な森林整備は、政府が進めるスギ花粉の発生源対策と歩調を合わせ、森林環境譲与税を財源に一層の加速化を図るとともに、脱炭素社会の実現に資するべく、町有林由来の新たなオフセット・クレジットの創出に向けた取組を進めてまいります。

◇ 商工業

次に「商工業」についてであります。

商工業の拡大、地域の経済活動の活性化に向け関係団体と連携しながら、効果的な事業支援に取り組んでまいります。

また、町内で起業しようとする、あるいは町内に事業所等を立地しようとする意欲ある事業者に対して、住民の雇用確保及び新たな雇用創出につなげるよう、引き続き起業奨励金の活用や国の動向を注視しながら推進してまいります。

併せて、町産品の販路の一つとして、ふるさと納税制度を活用し、既存返礼品の魅力を一層磨き上げ、PRしていくとともに、共通返礼品など新しい取組を行いながら、事業者の商品開発や販路拡大に支

援してまいります。

◇ 観光

次に「観光」についてであります。

町内観光スポットのさらなる魅力向上のため、滝観洞観光センターのリニューアルオープンを本年4月に予定しているところであり、これを契機とし、指定管理者となる住田観光開発株式会社や町観光協会、その他町内関連事業者とより一層の連携を強化し、町内観光スポットの更なる魅力向上に取り組んでまいります。

コロナ禍以前に戻りつつある社会情勢の変化への柔軟な対応とともに、近隣自治体等との相互連携を強化しながら、インバウンドに備えた受け入れ体制の整備など、広域的視野で取り組み、交流人口の拡大に努めてまいります。

◇ エネルギー

最後に「エネルギー」についてであります。

2030年度温室効果ガス削減目標及び2050年カーボンニュートラルに向け、あらゆる施策を脱炭素の視点をもって取り組んでいくことが必要であります。本町では、今後導入する公用車については、代替可能な電動車がない場合等を除き、ハイブリッド化や電動化を進め、公共施設についてはLED照明化を進めてまいります。

環境におけるエネルギー政策について、情報を集約しGX（グリーントランスフォーメーション）として推進していくため、計画策定に向けた取組を進めてまいります。

総合計画においては、「行政経営の基本方針」も掲げているところでもありますので、令和6年度における主な方向について申し上げます。

◇ 行政経営の基本方針

(人事)

人事につきましては、地方自治体を取り巻く環境が変化するなか、職員には、これまで以上に高度な政策形成能力や、様々な行政ニーズに柔軟に対応できる能力が求められております。

これらのことから、職員の能力開発を含めた人材育成のため、継続的な国・県への職員派遣研修、本町独自の庁内研修の外、新たに小さな拠点づくり派遣研修を実施いたします。また、人事評価制度を通じた組織全体での業務運営を行いながら、併せて、職員個々の人材育成を図ってまいります。

(財政)

財政運営につきましては、中・長期的な財政見通しにより計画的な運営に努めてまいります。

また、自主財源の確保に向け、ふるさと納税による寄附額を増加させるため、新たに近隣の自治体間で共通返礼品を設定しPRするとともに、寄附支援サイト掲載内容の見せ方の工夫と返礼品のブラッシュアップに取り組んでまいります。

(情報)

新しい社会に対応し、住民生活の利便性と行政サービスの向上を目指すことを目的に策定した「住田町DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」に基づき、住民サービス・行政手続きにデジタル技術を導入してまいります。

令和6年度は、町民に特に身近な窓口での行政手続きや公共施設の利用手続きのデジタル化、町税等のコンビニ収納を導入し、町民のより快適でライフスタイルに合った暮らしの実現に取り組んでまいります。

ライフスタイルや働き方が多様化する中、情報発信についても町内外からのニーズに合わせた多様化が必要であります。町内に向けては、新たにSNSを活用したプッシュ型通知の導入も検討し、必

要な情報をわかりやすく、適時適切に届ける体制の構築を目指してまいります。

☆ 結びに

依然先行き不透明な状況や難しい局面が続く中ではありますが、私は、町の持つ資源を最大限に活用し町民の力を結集することができれば、総合計画の基本理念・目標である「豊かな緑と水に育まれ、安らぎとにぎわいが調和する、共生のまち住田」の実現は可能であると確信しています。

私は、住民のニーズを的確に捉え、足下を確認しながら、まちづくりの牽引役としての役目をしっかりと果たすべく、さらに努力を重ねてまいります。議員並びに町民の皆様には、今後のまちづくりになお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、所信とさせていただきます。